# 事例検討(1日目:12月6日)に伴う実践事例の事前提出について

# 1 提出物と留意点

# 提出物

自立相談支援機関使用標準様式の「インテーク・アセスメントシート」(※別添様式) (<u>自立相談支援機関以外の方</u>は、本会作成の様式を使用してください)

#### 留意点

- (1) システムからプリントアウトしたものでかまいません。
- (2) 終結しておらず、現在支援方法に悩んでいる事例などが望ましいですが、該当事例がない場合は、支援が困難であった事例など、グループで検討してみたい事例を提出してください。
- (3) 事例の概要が分かる内容であれば、未記入の項目があってもかまいません。
- (4) A 4 縦で印刷(片面または両面どちらでも)。
- (5) 個人を特定できるような内容については、黒のラインを引いて見えないようにするなど 加工をしてください。
- (6) <u>自立相談支援機関以外の方</u>は、本会のホームページからダウンロードして入力したものをプリントアウトしてください。

愛媛県社会福祉協議会HP: https://www.ehime-shakyo.or.jp 「研修・資格」→「令和6年度生活困窮者自立支援研修会」→「事例提出様式」Excel

# 2 提出期日

別紙「受講申込書」と合わせて令和6年11月15日(金)までに提出してください。

# 3 提出事例の選定等

提出していただいた事例の中から、本会に設置している生活困窮者自立支援事業ネットワーク会議の中で事例を選定し、「事例検討・グループワーク」での検討事例とします。

選定された事例を提出した方には、より詳細な内容確認のため事務局からご連絡いたします ので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

提出していただいた事例は、個人情報に十分留意したうえで一覧にして当日配付する予定です。

# 4 提出・問合せ先

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 生活支援課(担当/宇田・木口) 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 TEL 089-921-8384 FAX 089-921-5289 メール shien@ehime-shakyo.or.jp